



4月4日(水) 新しい子育て支援センター『すこやか』を松田さくら保育園に新規開設!

～町の子育て環境がさらに充実します～

場所は、同保育園の園庭内に昨年度増築した新園舎(写真)の2階です(1階は保育園の保育室)。



明るく清潔なトイレと洗面所



木を基調とした温かみのある室内

町子育て支援センター(松田町役場そば) 第4土曜日開所のお知らせ

「土曜日に行く所や遊ぶ所がない」、「平日は仕事なので支援センターを利用できない」といった子育て世代の方の声にお応えして、今年度から毎月第4土曜日に町子育て支援センターを開所することになりました。

まだ支援センターを利用したことがないという親子さん、支援センターデビューしてみませんか? 皆さんのご利用をお待ちしています!



土日も安心してご利用ください

日程 原則毎月第4土曜日に実施

4月28日(土)	10月27日(土)
5月26日(土)	11月24日(土)
6月23日(土)	12月22日(土)
7月28日(土)	平成31年1月26日(土)
8月25日(土)	2月23日(土)
9月22日(土)	3月23日(土)

開所時間 午前10時～午後3時30分

(電話による育児相談は午前9時～午後4時)

対象 未就学児とその保護者、妊婦 (育児相談はこの限りではありません)

その他

- ・ファミリー・サポート松田の事務局はお休みです(緊急時は携帯電話で対応)。
- ・アドバイザーはいますが、保護者の方はお子様の安全にご配慮ください。
- ・悪天候などの際は、閉室になる場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

町子育て支援センター ☎(83) 3088

町内の民間保育所である松田さくら保育園(運営:社会福祉法人西さがみ福祉会)は、入所児童の増加に対応するため、昨年度、園庭内に新たな園舎を建設しました。町は、県の補助制度を活用しながら建設費用を補助し、今年2月に新園舎(同保育園南館)が完成しました。

新園舎の1階は同園の0～2歳児用の保育室、2階は町内2か所目となる子育て支援センターとなります。町では、子育て中の方が安心して暮らせる環境づくりへの取り組みの一つとして、運営を支援していきます。

子育て支援センター「すこやか」開設
新しい子育て支援センター「すこやか」は今年4日(水)より開設されます。

子育て支援センターは、小学校就学前の子どもと親が気軽に集い、相互交流をしたり、

育児の不安や悩みを相談したりできる場所です。木の温かみを感じる造りになっている「すこやか」では、園庭での外遊びや土曜日開設も行います。保育園の利用者だけでなく、町内の未就学児とその保護者、妊婦の方などなたでもご利用になれますので、どうぞお気軽にお越しください。

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係
子育て支援センター「すこやか」
☎(46) 6611

子育て支援センター「すこやか」
開所日 毎週水～金曜日、第2・第3土曜日(祝日は除く)
開所時間 午前9時30分～午後3時30分
住所 松田庶子162-1
運営事業者 社会福祉法人西さがみ福祉会

子育て支援センター すこやか

開所日 毎週水～金曜日、第2・第3土曜日(祝日は除く)

開所時間 午前9時30分～午後3時30分

住所 松田庶子162-1

運営事業者 社会福祉法人西さがみ福祉会

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係
子育て支援センター「すこやか」
☎(84) 5544

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係
子育て支援センター「すこやか」
☎(46) 6611

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係
子育て支援センター「すこやか」
☎(84) 5544

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係
子育て支援センター「すこやか」
☎(46) 6611

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係
子育て支援センター「すこやか」
☎(84) 5544

松田町障害者福祉計画を策定しました

第3次障害者計画/第5期障害者福祉計画/第1期障害者福祉計画

前計画が平成29年度末で終了したことから、平成30年度からの町障害者福祉計画(第3次障害者計画・第5期障害者福祉計画・第1期障害者福祉計画)を新たに策定しました。

第1期松田町障害者福祉計画

児童福祉法第33条の20に基づく計画で、障がい児を対象としたサービスの基本的な方向性や総合的・長期的な目標(役割2階)で配布します。また、町公式サイトでもご覧になれます。

第3次松田町障害者計画

障害者基本法第11条第3項に基づく計画で、町の障がい者施策推進の基本的指針となるものです(計画期間6年間)。

第5期松田町障害者福祉計画

障害者総合支援法第88条第1項に基づく計画で、障害福祉サービスなどの基本的な方向性や総合的・長期的な目標(役割2階)を定め、サービス必要量を定め、(計画期間3年間)。

【問い合わせ】
福祉課 福祉推進係
☎(83) 1226

「個人番号カード」(マイナンバーカード)は、申請により、初回は無料で交付されます

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#)

[検索](#)

【問い合わせ】 町民課 窓口サービス係 ☎(83) 1225